

徳島県の政策要望



新時代へ 躍り出そう

Sustainable ^{AI} 藍 Land
TOKUSHIMA

令和6年5月

 徳 島 県

項目一覧 兼 目次

安心度UP

○ 能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災、国土強靱化対策

| | | |
|------|------------------------------|----|
| 要望 1 | 能登半島地震を踏まえた防災対策の強化 | 1 |
| 要望 2 | 国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進 | 3 |
| 要望 3 | 災害時のレジリエンス（回復力）の強化 | 5 |
| 要望 4 | 防災・減災対策としての水需要確保への支援 | 6 |
| 要望 5 | 公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進 | 8 |
| 要望 6 | 能登半島地震への対応を踏まえた高齢者・障がい者施設の整備 | 9 |
| 要望 7 | 災害時の要配慮者支援及び医療体制の充実 | 10 |
| 要望 8 | 「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現 | 11 |

○ こどもを取り巻く環境の充実

| | | |
|-------|---|----|
| 要望 9 | G I G Aスクール構想の更なる推進 | 12 |
| 要望 10 | 「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援 | 13 |
| 要望 11 | 18歳までのこどもを対象とした 全国一律の「こども医療費助成制度」の創設 | 14 |
| 要望 12 | 地域のこども・子育て支援体制の強化 | 15 |

○ サステナブル社会の実現

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| 要望 13 | 持続可能なグリーン社会の構築の促進 | 16 |
| 要望 14 | 電気自動車用充電インフラの整備促進 | 17 |
| 要望 15 | 「都市鉱山」の更なる開拓に向けた取組の推進 | 18 |
| 要望 16 | グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進 | 19 |
| 要望 17 | 地域脱炭素ロードマップ実現に向けた 更なる再生エネルギー導入支援 | 20 |
| 要望 18 | 国際消費者行政の推進に向けた取組の発展的強化 | 21 |
| 要望 19 | 持続可能な検査体制構築による食肉の安全確保 | 22 |

○ 医療・介護・福祉の充実及び県民生活の安全・安心確保

| | | |
|-------|------------------------|----|
| 要望 20 | 持続可能な医療提供体制の構築 | 23 |
| 要望 21 | 介護サービス提供体制の確保と質の向上 | 24 |
| 要望 22 | 特別支援学校における「通学保障」に対する支援 | 25 |
| 要望 23 | 物価高騰に対する生活支援の充実強化 | 26 |

魅力度UP

○ 労働力・後継者不足対策のための財源確保と支援の充実

- 要望 2 4 地方における外国人労働者の確保・定着への支援・・・・・・・・・・ 2 7
- 要望 2 5 農林水産業の未来を担う新規就業者への支援・・・・・・・・・・ 2 8
- 要望 2 6 地域公共交通の維持・確保に向けた支援・・・・・・・・・・ 2 9

○ 観光立県の推進

- 要望 2 7 持続可能な観光産業の促進・・・・・・・・・・ 3 0
- 要望 2 8 国際線や国内LCCをはじめ、
クルーズ船やスーパーヨットの誘致に向けた支援・・・・・・・・・・ 3 1
- 要望 2 9 四国新幹線の早期実現を図るとともに、
在来線の維持・活性化に向けた支援・・・・・・・・・・ 3 2

○ 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生

- 要望 3 0 物価高騰等に対する中小・小規模事業者への支援・・・・・・・・・・ 3 3
- 要望 3 1 「徳島バッテリーバレイ構想」の実現に向けた取組の推進・・・・・・・・ 3 4

○ 県産農林水産物の魅力・競争力の向上

- 要望 3 2 農林水産物の輸出拡大に向けた環境整備の促進・・・・・・・・・・ 3 5
- 要望 3 3 農畜産業における持続可能性の確保に向けた取組の推進・・・・・・・・ 3 6
- 要望 3 4 効率的で収益性が高い産地づくり・・・・・・・・・・ 3 7

透明度UP

○ 自治体DXの推進

- 要望 3 5 地方公共団体情報システム標準化など、
自治体DXへの継続的な支援・・・・・・・・・・ 3 9

○ 持続可能な行財政運営の推進

- 要望 3 6 地方交付税をはじめ地方財源の確保・充実・・・・・・・・・・ 4 1

要望 1

能登半島地震を踏まえた防災対策の強化

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、国土交通省、警察庁)

① 国土強靱化及び防災・減災対策の更なる推進

- ◆ 「5か年加速化対策」を迅速かつ着実に進めるための予算を確保するとともに、対策終了後を見据えた改正国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」を現対策以上の規模で策定及び必要な予算を別枠で確保すること。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」について早期の公表を図ること。
- ◆ 能登半島地震の教訓や南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、県や市町村が実施する防災・減災対策の更なる充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債の適用対象拡充をはじめ、必要な予算を確保すること。

② 防災関連備品の国による主体的な配備

- ◆ 災害時の応急・復旧活動に効果的な「非静止衛星通信システム」や給水・衛生設備（循環式シャワーシステム、トイレカー、ランドリーカー）等については、自衛隊の防衛装備品と同様に、国による主体的な配備を行うこと。

③ ライフライン途絶対策の推進

- ◆ 「非静止衛星通信システム」等を、緊急防災・減災事業債の対象とするとともに、災害時の活用を目的とする場合は、平時の費用負担が軽減できる支援制度を設けること。
- ◆ 南海トラフ巨大地震の「新たな被害想定」を踏まえ、「南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画」を改定し、救助・救出部隊に限らずライフライン復旧部隊の進出や資機材の搬送についても計画に記載すること。

④ 被災者支援対策の推進

- ◆ 「マイナンバーカード」を活用した避難者の把握と管理を円滑に行う全国標準の「避難所運営システム」を構築すること。
- ◆ 被災者の避難生活の環境改善を図るため、トイレカーやランドリーカーについて、全国各地から必要な避難所に派遣できる体制づくりを国において行うこと。

⑤ 高台移転による事前復興の推進

- ◆ 「防災集団移転促進事業」のうち、「土地造成」や「道路・給排水設備の整備」等の補助限度額について更なる拡充を図ること。
- ◆ 地域継続に必要な「民間の病院や児童福祉施設等」が、単独で高台移転できる新たな助成制度を創設すること。

⑥ 警察部隊の初動対応力の強化

- ◆ 発災直後の悪路においても、警察部隊が被災地に向かうことができる移動手段を確保すること。
- ◆ ライフラインの途絶を見据え、継続的に警察活動を推進することができる充電式等の資機材を整備すること。

【 現状・課題等 】

- 最新の知見を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の強化が必要
- 迅速なライフライン復旧に向けた部隊や大型資機材の輸送が課題
- 避難所QOLを向上するため支援物資・機材の充実が必要
- 究極の事前復興である「被災前からの高台移転」への対策強化
- 災害により道路が寸断された場合に警察部隊の移動が困難
- ライフライン途絶時でも継続的に運用可能な資機材が不足

【 効果等 】

- 「持続可能な災害に強いまちづくり」の実現
- 円滑な初動対応に必要なライフラインの早期復旧
- 避難環境の改善による災害関連死の防止
- 警察部隊の迅速な立ち上がりと発災直後の救出救助活動の強化
- 燃料不足の中でも継続的な警察活動を推進

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2024.1.1時点）：
今後10年以内に30%程度、30年以内に70～80%程度

徳島県担当課（防災対策推進課、事前復興室、県警本部）

国土強靱化の実現に向けた社会基盤整備の推進

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省)

① 国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保

- ◆ 近年の物価高騰に伴い資材価格等が上昇している中でも、着実に社会基盤整備が進められるよう、「5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。
- ◆ 「5か年加速化対策」後においても国土強靱化を計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」については、令和6年内の策定を「経済財政運営と改革の基本方針2024（仮称）」に盛り込んだ上で確実に実現するとともに、能登半島地震をはじめとする昨今の自然災害の教訓や地方の意見を十分に反映した上で、対象事業の拡充を図り、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- ◆ 「実施中期計画」に位置付けた施策を「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」の対象とするとともに、令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」を期限延長すること。

② 高規格道路の早期整備・機能強化の推進

- ◆ 阿南安芸自動車道について、四国8の字ネットワークで未事業化区間として唯一取り残された、「美波・牟岐間」の計画段階評価及び「牟岐・海部間」の新規事業化を一刻も早く行うとともに、「桑野道路」、「福井道路」の更なる工事推進や「海部野根道路」の早期工事着手を図ること。
- ◆ 徳島南部自動車道について、「徳島津田・阿南間」の大規模構造物の整備を加速し、早期供用を図るとともに、中でも、開通見通しが公表された「立江櫛淵・阿南間」は、令和7年度の確実な供用を図ること。
- ◆ 徳島南環状道路について、「国府・上八万間」の整備を一層推進するとともに、開通見通しを公表すること。
- ◆ 徳島自動車道について、実施中の4車線化事業のスピードアップ、「井川池田・川之江東」CT間」の早期事業化を図るとともに、適切な維持管理及び更新事業や耐震補強等を着実に推進すること。

③ 「流域治水」のもとで進める事前防災対策の推進

- ◆ 吉野川・那賀川水系では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」や即効性の高い「河道掘削・樹木伐採」とともに、早明浦・長安口・小見野々の着実な「ダム再生」、「土石流対策」及び「下水道整備」等による「流域一体整備」を推進すること。
- ◆ 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、旧吉野川・今切川、派川那賀川等における河川・海岸堤防等の地震・津波対策を推進すること。

④ 地域経済の成長を支える港湾施設整備の推進

- ◆ 徳島小松島港「赤石地区」において、貨物量の増加に加え、船舶の大型化や同時着岸に伴う岸壁延長の不足にも対応するため、国際物流ターミナルの岸壁の延伸等を着実に推進すること。

⑤ 防災拠点となる公園施設の計画的な改修・更新の推進

- ◆ 広域避難場所や救助活動拠点等の地域における重要な防災拠点となる公園施設について、多額の費用を要する大規模改修・更新を計画的かつ集中的に進めるための支援を実施すること。

⑥ 国土強靱化に向けた体制の強化

- ◆ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に迅速かつ適確に対処するため、四国地方整備局において必要な人員の確保、事務所の新設や出張所の格上げ等の組織体制強化を図ること。

【 現状・課題等 】

- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、さらなる国土強靱化の推進が不可欠
- 令和6年能登半島地震では幹線道路の寸断により、集落の孤立化が長期間に及んだことから、高規格道路のミッシングリンクが未解消となっている本県でも同様の事態の発生が懸念
- 徳島自動車道の暫定2車線区間では、安全性や時間信頼性が不十分
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害リスクの増加
- 今後、県内企業における増産により、国際フィーダー貨物の大幅な増加
- 運動施設の老朽化が進行し、多額の費用と短期集中投資を伴う改修・更新が必要

【 効果等 】

- 災害に強い道路ネットワークの構築による防災機能の強化
- 人流・物流の効率化による経済産業の活性化
- 事故率の低下による道路利用者の安全確保
- 大規模災害発生時における被害の最小化
- 「貨物量の増加」やコンテナ船や貨物船の「大型化」への対応
- 「避難所」や「救援活動」など救助活動拠点施設の強化

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2024.1.1時点）：
今後20年以内に60%程度、30年以内に70～80%程度
出典：国地震調査研究推進本部資料

徳島県担当課（県土整備政策課、高規格道路課、都市計画課、河川政策課、
河川整備課、砂防防災課、水環境整備課、港湾政策課）

要望3

災害時のレジリエンス（回復力）の強化

（内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、環境省）

① 木造住宅の耐震改修の促進に向けた支援の強化

- ◆ 近年の資材価格の高騰等が続く中でも、着実に木造住宅の耐震改修を進めるため、住宅・建築物耐震改修事業における総合支援メニューの上限額の撤廃や高齢世帯が取り組めるメニューの創設等、積極的な支援を実施すること。

② 合併処理浄化槽の普及に向けた支援の強化

- ◆ 災害に強く早期復旧が可能な合併処理浄化槽の導入促進を図るため、近年の資材価格の高騰等を補助基準額へ適切に反映させるとともに、被災時には早期復旧を図るための交付税措置拡充等の支援を強化すること。

【 現状・課題等 】

- 令和6年能登半島地震では、生活に密着した住宅や浄化槽等の被災が数多く報告
- 特に高齢化率が高い地域では木造住宅の耐震化が遅延
- 物価高騰による人件費や資材単価の上昇に伴い耐震改修費用も高額となっており、所有者の経済的負担を軽減する更なる財政支援が必要
- 浄化槽普及率が高く南海トラフ巨大地震が切迫する本県においても甚大な被害発生を懸念

【 効果等 】

- 住宅耐震化が加速され、県民の安全・安心を確保
- 合併処理浄化槽の普及及び被災後の早期復旧を可能とすることで、災害発生後の衛生環境の保全に寄与

徳島県担当課（住宅課、水環境整備課）

要望4

防災・減災対策としての水需要確保への支援

(内閣官房、内閣府、国土交通省、経済産業省)

① 「水道施設の耐震化」に対する支援強化

- ◆ 大規模災害発生時における「命の水」を確保するため、「水道施設の整備」に関する事務の所管が、国土交通省に移管されたことを契機に、「水道施設の耐震化」に対する支援制度を強化すること。
 - ・ 「資本単価が1㎡当たり90円以上」などの採択要件を満たさない事業者が多いことから、耐震化の推進を図るため、採択要件を撤廃または緩和すること。
 - ・ 補助率を「下水道事業」と同様、1/2以上に引き上げること。

② 「給水車」の整備・更新や応急対応に必要な資機材に対する支援制度の創設

- ◆ 大規模災害発生により水道施設が被災した場合に備え、迅速な応急給水活動に必要な「給水車」の整備及び更新に対する支援制度を創設すること。
- ◆ 「応急給水」や「応急復旧」に必要な資機材の備蓄に対する支援制度を創設すること。

③ 工業用水道の強靱化への支援拡充

- ◆ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく強靱化対策予算を十分に確保すること。
- ◆ 「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の指定地域における、より強力な耐震対策を図るため、補助率の引き上げを行うこと。

【現状・課題等】

- 水道施設では、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の中長期目標において、「2028年までに基幹管路の耐震適合率を60%以上にする」との目標が掲げられており、耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時には、水道の断水が長期化することが懸念される中、人命に関わる「重要給水施設」への応急給水や応急復旧を迅速に行うため、更なる「資機材の備蓄」が不可欠
- 工業用水道では、令和4年度時点における全国の管路の耐震化適合率は47.5%であり、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の目標値(60%)達成に向けての予算が不足
- 燃油等物価の高騰による工業用水道事業の経営悪化に伴う強靱化対策の遅延の懸念
- 「南海トラフ地震」で想定される工業用水道施設の損壊による工業用水の供給停止に伴う地域経済や我が国全体への深刻な被害を防ぐための対策が急務

【効果等】

- 人命に関わる「重要給水施設」への給水確保
- 断水を長期化させない備蓄資機材の活用による災害レジリエンスの強化
- 工業用水道被害の最小化による基幹産業への安定供給確保
- 工業用水道の強靱化による新たな需要家の立地促進

(参考)

○ 南海トラフ巨大地震の被害想定及び被害エリア水道施設の耐震化状況

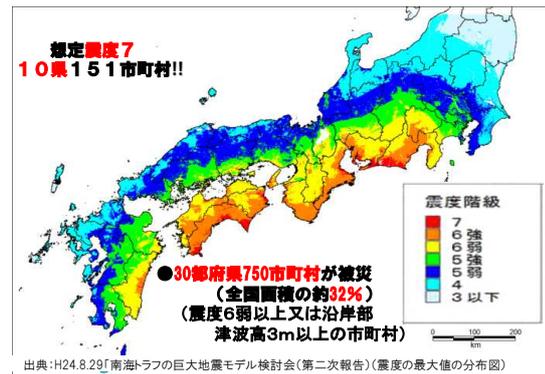
前例のない甚大な被害

ライフライン・経済被害

| | 想定被害 (被災直後) | 東日本大震災 |
|------|----------------|-----------------------|
| 断水 | 約3,440万人 | 約230万戸 |
| 停電 | 約2,710万軒 | 約871万戸 (東北・東京電力管内) |
| 避難者数 | 約950万人 | 約47万人 |
| 経済被害 | 約220兆円 | 約16.9兆円 |

出典：H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より
 ※東海地方が大きく被災するケース(冬・夕方・風速8m/s)、
 地震動：陸側ケース、津波：ケース①、被災直後
 ※東日本大震災：内閣府、復興庁、資源エネルギー庁各種資料より

経済的被害は、国家予算の2倍以上！



基幹施設の耐震化の状況 ※数値は令和4年度末時点 (単位:%)

| | 静岡県 | 愛知県 | 三重県 | 和歌山県 | 徳島県 | 香川県 | 愛媛県 | 高知県 | 大分県 | 宮崎県 | 全国平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基幹管路 | 44.8 | 60.6 | 33.5 | 34.6 | 29.1 | 37.9 | 33.6 | 24.8 | 37.7 | 30.3 | 42.3 |
| 浄水施設 | 50.7 | 66.4 | 68.9 | 16.7 | 28.3 | 60.6 | 65.2 | 64.2 | 27.6 | 21.9 | 43.4 |
| 配水池 | 71.5 | 89.7 | 73.2 | 55.4 | 38.9 | 61.2 | 71.7 | 79.5 | 55.3 | 41.8 | 63.4 |

徳島県担当課 (安全衛生課、経営企画戦略課)

公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策の更なる推進

(内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省)

① 公立学校施設の整備に係る国庫補助及び地方財政措置の更なる拡充

- ◆ 高等学校施設の防災機能強化（体育館の空調整備、トイレ洋式化など）や老朽化対策（改築、長寿命化改修など）に対し、国庫補助対象化を含めた財政支援措置の拡充を図ること。
- ◆ 小中学校施設等の防災機能強化や老朽化対策に対し、建築資材価格の高騰などに対応できるよう、実情に即した国庫補助率・補助単価の引き上げを図ること。
また、学校施設の再編整備（学校統合事業）について、別敷地に統合学校の建物を建築する場合の整備資格面積の算定（統合前の旧学校建物を保有面積としないことができる）を、現敷地に建築する場合についても同様の取扱いとするよう、補助要件の緩和を図ること。

② 災害対策用資機材の備蓄・整備に係る財政支援措置の拡充

- ◆ 災害時に避難所となる学校において、災害対策用資機材や食料等の備蓄・整備に対し、国庫補助対象化を含めた財政支援措置の拡充を図ること。

【 現状・課題等 】

- 災害時の避難所ともなる学校施設の防災機能の強化
- 学校ごとに物資の備蓄状況が違い、災害時の備えが不十分
- 建築資材価格や労務費の高騰、補助単価と実勢単価（実工事費）との乖離
- 少子化や学校施設の老朽化が進む中、学校統廃合や改築・改修の時期が集中

【 効果等 】

- 災害時の避難所としての安心・快適な生活環境の確保
- 学びの場としての安全・安心な教育環境の確保

徳島県担当課（施設整備課、体育健康安全課）

① 福祉避難所となる高齢者施設の機能を維持・確保するための 施設整備補助制度の拡充

- ◆ 大規模災害時にも、建物被害を最小限かつ通常のサービス提供ができるようにし、また、要配慮者を安全に受け入れ、迅速かつ円滑な復興を図るため、老朽化した高齢者施設の建替等が進められるよう補助制度を拡充すること。

② 福祉避難所となる障がい者施設の機能を維持・確保するための 施設整備補助制度の創設

- ◆ 障がい者の安心安全な地域生活を支える基盤整備について、地方が実情に応じ、計画的に施設整備推進ができるよう、「地域医療介護総合確保基金」のような財政支援制度を構築すること。
- ◆ 社会福祉施設等施設整備費補助金において、強度行動障がいをはじめとする重度障がい者を受け入れる施設整備については、補助金の加算をもうけること。

【 現状・課題等 】

- 高齢者・障がい者施設の老朽化の進行
- 長引く物価高騰により施設の財政状況が悪化
- 老朽化した施設の建替等は施設にとって非常に重い財政負担
- 重度の障がい者を受け入れる施設の整備であっても補助制度は一律である

【 効果等 】

- 災害時の福祉避難所としての安心・快適な生活環境の確保
- 安全・安心かつ質の高い介護・障がい福祉サービスの提供

徳島県担当課（長寿いきがい課、障がい福祉課）

災害時の要配慮者支援及び医療体制の充実

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 要配慮者が安心できる避難体制の確保・充実

- ◆ 要配慮者が、安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の設備・資機材の整備や受入体制の構築を支援すること。

② 医療的ケア児や強度行動障がい者等が避難できる福祉避難所等を確保するための支援制度の創設

- ◆ 医療的ケア児が避難する福祉避難所には、看護師等の有資格者を配置できるような支援制度を創設すること。
- ◆ 災害時等に強度行動障がいのある者を一時的に受け入れる短期入所事業所に対し、重度障害者支援加算の大幅な引き上げを行うなど、支援の困難性に見合った報酬制とすること。

③ オンライン資格確認システムにおける災害時医療情報閲覧機能の使用範囲拡大

- ◆ 災害時に使用可能となる「災害時医療情報閲覧機能」について、DMAT等医療チームやモバイルファーマシーからもアクセスできるように使用範囲を拡大すること。

【 現状・課題等 】

- 災害時には、福祉避難所となる施設や職員が被災
- 障がいの特性への十分な理解・配慮及び緊急時対応が可能な人材が必要
- 医療的ケア児の避難場所には、電源確保とともに、たん吸引など、医療的ケアを行える支援者の確保が必要
- 強度行動障がいのある者の中には、環境の変化に適応することが難しい者がある
- 避難後の速やかな持病薬処方のためには、患者の診療情報が必須
- 災害時医療情報閲覧機能へのアクセスは、平時に登録された医療機関や薬局の端末に限定
- 平時からの備えとして、医療分野のデジタル基盤整備が必要

【 効果等 】

- 要配慮者が安心して避難できる体制の確立
- 現場での医療情報閲覧による迅速・適切な医療の提供

徳島県担当課（保健福祉政策課、健康寿命推進課、薬務課、障がい福祉課）

「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省)

① 防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化

- ◆ 資材価格等の高騰が続く中でも、着実に「安全・安心」で「持続可能な農山漁村」の実現が図られるよう、「5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。
- ◆ 5か年加速化対策後も国土強靱化を計画的に推進するため、国土強靱化基本法に基づく「実施中期計画」に、能登半島地震など昨今の自然災害の教訓や地方の意見を十分に反映した上で、対象事業の拡充を図り、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

② 早期の復旧・復興に向けた地籍調査の推進

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化する気象災害など、大規模災害の発生リスクが高まるなか、被災後の復旧・復興作業に資する地籍調査に必要な予算を十分に確保すること。
- ◆ 地籍調査の加速化を図るため、境界確認の迅速化や、技術開発が進む「高精度な衛星測位技術」を活用した効率的な測量手法の早期導入に取り組むこと。

③ 林道施設の長寿命化対策への支援強化

- ◆ 林道施設（橋梁・トンネル等）の機能を維持するため、点検・診断に係る調査事業を創設し、別枠で予算を確保すること。

【 現状・課題等 】

- 能登半島地震では700箇所を超える「ため池被害」、「山地災害」及び「漁港災害」が確認されており、切迫する「南海トラフ巨大地震」や、気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化など、農山漁村に暮らす住民に不安が拡がるとともに、大規模災害により土地境界が消失し、迅速な復旧・復興が困難となる可能性が増大。
- 土地所有者や地元精通者の高齢化、不在村化が進行し、急峻かつ広大な土地が多い山村部では、境界確認の困難性が増大。
- 市町村が管理する林道施設は定期的（5年）な点検・診断が必要とされているが、国の支援は交付金事業に限定され、ニーズに対する十分な予算確保が困難。

【 効果等 】

- 未来につながる「安全・安心」で持続可能な農山漁村の実現
- 事前に土地境界を明確化し、被災後の復旧・復興をスピードアップ
- 林道の適正な維持管理による木材生産の確保や山村地域の強靱化

徳島県担当課（農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課）

要望9

G I G Aスクール構想の更なる推進

(内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省)

① 高校段階の端末更新、ネットワーク環境改善に対する財政支援措置の拡充

- ◆ 高等学校段階における1人1台端末の更新やネットワーク環境の改善を推進するために、財政支援措置を拡充すること。

② 「G I G Aスクール運営支援センター整備事業」の充実及び

「学校のICT環境整備に係る地方財政措置」の再延長

- ◆ ICT活用を支援するため「G I G Aスクール運営支援センター整備事業」を拡充することや、令和6年度までとされている「学校のICT環境整備に係る地方財政措置」を再延長すること。

③ 国によるバーチャルスペース（仮想空間）を用いた居場所づくりの構築

- ◆ 不登校児童生徒のうち自宅から出ることができず、学校内外で相談を受けていない児童生徒への支援として、バーチャルスペース（仮想空間）を用いた「学びの場」の構築について、財政力やマンパワーによって地域間格差が出ないように、国が一元化して行うこと。

④ 高等学校におけるメディアを利用した授業の実施に係る財政支援制度の創設

- ◆ 不登校児童生徒の学習機会の確保及び小規模校の教育条件の改善を図るための高等学校におけるメディアを利用した授業の実施について、各学校での取組が進むよう、環境整備及び人材確保について必要な財政支援制度を創設すること。

【現状・課題等】

- 端末更新やネットワーク環境の改善は地方にとって非常に重い財政負担
- 端末の管理・運用に係る教員の大きな負担
- 学校内外で相談を受けていない不登校児童生徒が約4割
- 自宅から出ることのできない不登校児童生徒への支援が喫緊の課題
- バーチャルスペースを用いた不登校支援については、自治体間で格差
- 高等学校におけるメディアを利用した授業を推進するためには、安定的な回線などの環境整備や支援員の配置が必要

【効果等】

- G I G Aスクール構想において育んだ子供たちの学びの継続
- ICT活用に係る支援体制の充実による教員の働き方改革
- 学校内外で相談を受けていない不登校児童生徒の「学びの場」の確保
- 自治体間の格差が生じることなくサービスの享受が可能
- 高等学校におけるメディアを利用した授業の推進

徳島県担当課（教育DX推進課、いじめ・不登校対策課）

要望10

「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援

(内閣官房、内閣府、文部科学省)

① 無償化実現のための恒久的な国の財政支援制度の創設

- ◆ 学校給食費無償化への恒久的な財政支援制度を創設すること。

【現状・課題等】

- 長引く物価高騰により家計の負担が増加
- 自治体における学校給食費の保護者負担支援の財政状況等による差異

【効果等】

- 子育て世帯への経済的負担の軽減

徳島県担当課（体育健康安全課、特別支援教育課、こども未来政策課）

要望 1 1

18歳までの子どもを対象とした 全国一律の「子ども医療費助成制度」の創設

(内閣官房、内閣府、子ども家庭庁)

① 「子ども医療費助成制度」の創設

- ◆ 所得や地域等に関係なく、誰もが安心して必要な医療が受けられるよう、18歳までの子どもを対象とした全国一律の「子ども医療費助成制度」を創設すること。
- ◆ 制度創設にあたっては、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現すること。

【 現状・課題等 】

- 全ての地方自治体が独自に助成を実施
※市区町村の約7割が18歳まで対象（R5.4.1時点）
- 居住地によって対象年齢や自己負担の有無など助成内容に差異
- 財政力などによる地域間での差が発生
- 本県では、県及び全市町村の負担において18歳までの助成を実施（R6年度から）

【 効果等 】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 誰もが安心して子育てできる環境の整備
- 地方財政の負担軽減による、地域の実情に応じた子ども施策の充実

徳島県担当課（子育て応援課）

① 児童虐待の未然防止につながる子育て短期支援事業の充実

- ◆ 市町村が実施する「子育て短期支援事業」について、基準単価を引き上げること。
- ◆ 児童養護施設の運営費（暫定定員）の算定において、「子育て短期支援事業」の利用実績を算入すること。

【 現状・課題等 】

- 児童虐待の未然防止には、養育に対する不安・負担感の軽減・解消が必要
- 疾病・疲労などでこどもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等でこどもを預かる「子育て短期支援事業」の利用ニーズは高い。
- 児童養護施設等においては、措置入所児童と同様の待遇を行っているものの、「子育て短期支援事業」の基準単価が低いことや、運営費（暫定定員）の算定に当事業の実績が反映されず、施設職員の確保や受入れ環境の整備に苦慮している。
- 本県では、「子育て短期支援事業」の基準単価に、県単独で上乗せ補助を実施（R6年度から）

【 効果等 】

- 児童虐待の未然防止につながる地域の安全・安心な子育てサービスの提供
- 児童養護施設等の負担軽減・安定的な施設運営

徳島県担当課（青少年・こども家庭課）

① 地域脱炭素の促進に向けた自治体や事業者への支援の拡充

- ◆ 優れたポテンシャルを有する地方からの脱炭素を加速化させるため、人材、財源に乏しい市町村が再エネ促進区域を設定・展開する場合において、財政措置などのインセンティブを講じ、地域脱炭素の促進を図ること。
- ◆ 世界的に脱炭素のサプライチェーンの構築が急がれる中、地域経済の重要な鍵を握る中小・零細企業の脱炭素化を着実に広げていくため、脱炭素経営体制構築への一貫した支援を行うこと。

② ネイチャーポジティブ実現に向けた自然環境整備交付金予算の安定確保

- ◆ ネイチャーポジティブの実現に向け、自然公園の魅力的な自然と生態系を活用するため、地方が実施する自然公園の計画的な整備を支援する自然環境整備交付金の充実を図ること。

【 現状・課題等 】

- 豊かな自然に恵まれ、再エネ利活用の優れたポテンシャルを有する市町村が数多く存在する一方、再エネ促進区域の設定は、市町村側にメリットが無いなどの理由で増加に結びついておらず、設定そのものに対するインセンティブを市町村へ付与するなど、促進区域の設定の動きを活性化することが必要。
- グリーン成長実現には、日本の全企業の99.7%を占める中小企業の脱炭素化が不可欠であるが、多くが、脱炭素経営の認識や財源の不足のため、取組が進んでおらず、調査・診断から設備投資等、脱炭素経営体制の構築まで、一貫した支援が必要。
- 国立公園の魅力度アップ及び利活用の促進に向けて、自然環境整備交付金の支援を受けて整備を進めているが、年度により所要額に満たない決定額となることもあり、計画的な整備に向けては十分な予算額の確保が必要。

【 効果等 】

- 全国各地での地域脱炭素化の加速と、中小企業の脱炭素経営への着実な移行による、地域経済の活性化が両立したグリーン社会の実現。
- 国立公園の魅力度アップにつながることで、気候変動緩和・適応、地域経済活性化、健康の増進など、自然を活用した課題解決が促進されるなど、ネイチャーポジティブ及びグリーン社会の実現を加速させることが可能。

徳島県担当課（サステナブル社会推進課）

要望 14

電気自動車用充電インフラの整備促進

(内閣官房、内閣府、経済産業省資源エネルギー庁)

① 電気自動車用充電インフラへの支援策の拡充

- ◆ 電気自動車をはじめとする電動車の更なる普及拡大を図るため、充電設備の新設・更新経費への支援に加え、災害時の電源確保や充電ネットワークを維持する上で必要な設備については、維持管理経費への支援を行うなど、補助制度の拡充を図ること。

② 充電インフラ空白地域解消に資する「地方枠」の創設

- ◆ 電気自動車ユーザーの「電欠」に対する不安を払拭するため、国の補助金の採択にあたっては、空白地域の解消に主眼を置いた「地方枠」を創設するなど、補助制度の充実を図ること。

【現状・課題等】

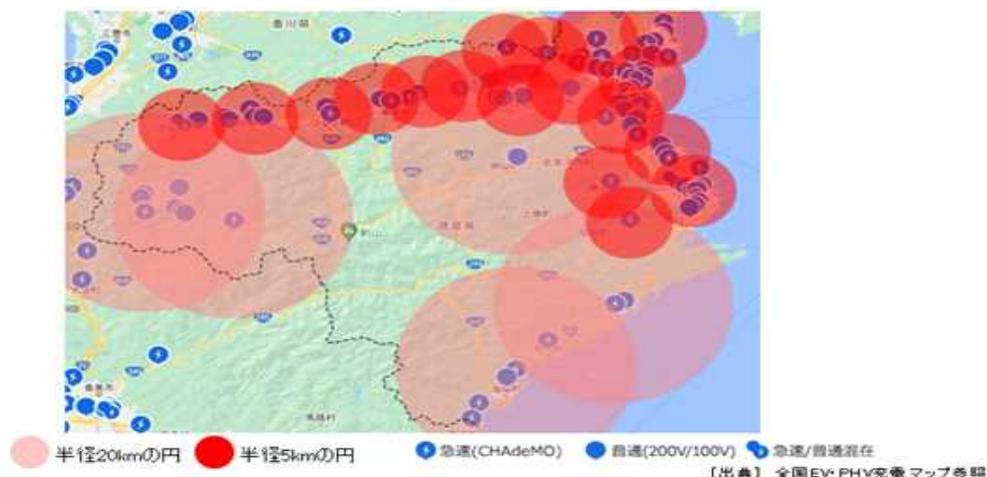
- 場所によっては稼働率が低く、採算性が見込めない充電設備もあり、電気自動車ユーザーが安心して移動できる「充電ネットワーク」の維持・確保が課題。
- また、電気自動車の非常用電源としての有用性が着目されており、災害による停電時等に備え、地域バランスを考慮した充電インフラの整備が必要。
- 徳島県では、国道439号（剣山付近）、国道195号（那賀町）において、40km圏内に充電インフラが整備されていない「空白地域」が存在し、当該地域を移動する場合の「電欠」への不安解消を図る必要。

【効果等】

- 電気自動車ユーザーの「電欠」に対する不安解消と利便性の向上。
- 災害時等における電気自動車を活用した非常用電源の確保。

（参考）

○ 徳島県内EV充電インフラ設置分布図



徳島県担当課（サステナブル社会推進課脱炭素推進室）

「都市鉱山」の更なる開拓に向けた取組の推進

(内閣官房、内閣府、経済産業省、環境省)

① 宅配便の広域ネットワークを活用した回収・処理を進展させるための法整備

- ◆ 宅配業者が有する「全国に張り巡らされた広域ネットワーク」をより一層活用し、使用済小型家電回収量の大幅増を図るため、認定事業者から回収を受託した宅配業者が「ネットワーク内の協力会社等へ再委託」できる仕組みを構築すること。

② 宅配業者の参入促進のための事業者負担の軽減

- ◆ 宅配業者の参入を促進するため、当該宅配便のネットワークが一定の要件を満たすときは、認定事業者の作成書類の簡略化、宅配業者の表示義務の免除、再委託時の認定事業者からの承諾を不要とすること。

【 現状・課題等 】

- 国内の「都市鉱山」として期待の大きい「小型家電」は年間約65万トンが廃棄されているといわれるが、そのうち回収されているのは近年10万トン程度にとどまっております。回収量向上対策が急務となっている。
- 国は、R5年度までの回収目標値を年間14万トンに設定しているが、約70%の達成状況で伸び悩んでいる。
- 一方、現行小型家電リサイクル法は、広域的な回収を掲げているにもかかわらず、地域内で処理される一般廃棄物と同様、再委託による回収を一律に禁止しており、この規制が広域的な集配ネットワークを構築している宅配業者の参入障壁となっている。

【 効果等 】

- 「宅配回収」の活用による効率的・合理的な「都市鉱山」の開拓。
- 伝票とICTの活用による物流管理により、回収物の不適正処理を徹底抑止。
- 適正回収ルート of 広域整備による無許可回収業者の排除。
- 高齢者や障がい者など、既存の回収手法では対応困難な世帯への支援。
- 既存宅配システムの活用で、物流の2024年問題やCO₂排出削減にも円滑に対応。

(参考)

- 近年の廃棄小型家電の回収量の状況 ※ほぼ横ばい
 - ・ H30年度：100,398トン → R元年度：98,833トン → R2年度：102,489トン
 - ・ R5年度までの目標値：140,000トン（年間）

徳島県担当課（環境指導課）

グリーン社会実現に寄与する農山村づくりの推進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、環境省、経済産業省)

① J-クレジット発行の迅速化

- ◆ 温室効果ガス削減につながるJ-クレジットの発行を促進するため、おおむね2年を要する手続期間の短縮に向け、森林分野における審査機関の増加や、登録・認証関係機関の連携強化により、クレジット発行事務の迅速化を図ること。

② 森林吸収源の機能強化を支える林道整備の推進

- ◆ 充実した森林資源を活用し、地球温暖化対策と地域経済の好循環につなげるため、間伐等、森林整備の推進に加え、炭素を貯蔵する木材の利用拡大や成長旺盛な若い森林への再造林を図るための基盤となる「林道整備」に係る林野庁所管の補助事業予算を増額した上で、安定的・継続的に確保すること。

③ 鳥獣被害の低減を実感できる対策の推進

- ◆ 「二ホンザル」による農業被害や生活環境被害を軽減するため、生息域や被害の拡大が深刻な地域において、「指定管理鳥獣」に「二ホンザル」を追加した上で、より被害軽減効果が高い「個体群管理」を推進すること。

【現状・課題等】

- J-クレジットの事務の迅速化には、森林分野に強い審査機関の育成強化や2～3カ月に1回開催される認証委員会の開催数の増加が必要。
- 本県の森林資源（人工林面積）の約8割が利用期を迎えており、森林資源の循環利用確立に不可欠な生産基盤である林道整備が不十分。
- 「二ホンザル」の生息確認区域は、県内の7割を超えて都市近郊部まで拡大し、農作物のみならず、住民の生活環境への影響が深刻化。

【効果等】

- 迅速なクレジットの発行による経済と環境の好循環の早期実現
- 林道整備による森林資源の循環利用と森林吸収源対策の推進
- 「二ホンザル」の「加害群れ」の効率的な捕獲による被害の軽減

徳島県担当課（林業振興課、森林土木・保全課、鳥獣対策・里山振興課）

要望 17

地域脱炭素ロードマップ実現に向けた更なる再生エネルギー導入支援

(内閣官房、内閣府、経済産業省)

① 水力発電所の発電能力増強を促進するための補助要件の緩和

- ◆ 水力発電所の最大限活用に向け、増出力又は増電力量の推進に対する補助制度を拡充すること。

【 現状・課題等 】

- 設計段階において、増出力又は増電力量の可能性が見込まれる水車ランナとケーシングの一体更新のうちケーシングは補助事業の対象外
- リパワリングの事業性評価支援は、発電出力30,000 kW未満が対象となっており、スケールメリットを活かした増電力の事業性評価に活用不可能

【 効果等 】

- 経営面における先見性確保による再エネ投資の拡大
- 水力発電所のリパワリング推進強化による再エネの導入拡大

徳島県担当課（事業推進課）

国際消費者行政の推進に向けた取組の発展的強化

(内閣官房、内閣府、消費者庁)

① とくしま国際消費者フォーラムへの支援・連携強化

- ◆ 「とくしま国際消費者フォーラム」を発展的・継続的に開催するため、人的・財政的支援の強化を行うこと。
- ◆ また、「大阪・関西万博」や「食育推進全国大会」との相乗効果を創出する「進化型の国際フォーラム」の開催に向け、連携強化を行うこと。

② 徳島発の消費者政策の発信強化

- ◆ 「エシカル消費の普及啓発」や「全世代への消費者教育」など全国展開を見据えたモデルプロジェクトに取り組む「消費者庁新未来創造戦略本部」の成果を、世界や全国に発信する会議等を徳島で開催すること。

【 現状・課題等 】

- 国際消費者行政をより一層推進するため、「とくしま国際消費者フォーラム」など世界に向けた情報発信について、消費者庁（新未来創造戦略本部）の財政的な支援を含む主体的な取組が必要
- 本県に拠点を置く消費者庁新未来創造戦略本部が実施する、モデルプロジェクトの取組・成果について、実証フィールドとした学校や事業所等の「現場の声」を含めた効果的な発信を行うことが必要

【 効果等 】

- 徳島の「消費者行政の国際拠点化」
- 徳島への人・情報・価値の流れを創出し、地方創生に寄与

徳島県担当課（消費者政策課）

① 「食肉検査員制度（仮称）」創設によるマンパワー確保

- ◆ 食肉の安全を確保するため、米国の「食肉検査官」をモデルに獣医師以外の資格者が「と畜検査」を実施する「食肉検査員（仮称）」を創設すること。
- ◆ 「食肉検査員」については、畜産学の学位取得者を念頭に「と畜検査」の補助業務経験等を要件とするとともに、家畜病理学、家畜微生物学、伝染病学などの必要となる知識を習得するカリキュラムを創設すること。

② AI自動検査の国内実証による「と畜検査」体制強化

- ◆ 正確かつ効率的な「と畜検査」を実現するため、デンマークで試験運用されているカメラ画像のAI解析による枝肉検査や開発中のMRIを活用した自動AI検査を本県において実証すること。

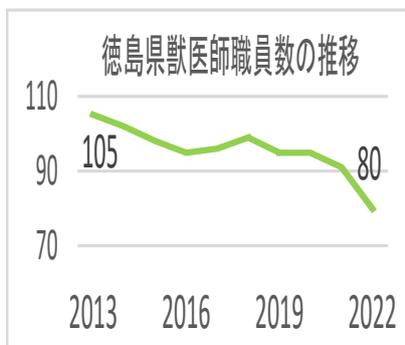
【現状・課題等】

- 地方自治体において獣医師職員の確保が困難な状況が続く一方で食肉輸出量が増加し、牛や豚などの家畜を解体処理する際に必須である「と畜検査」の持続的運用に懸念
- 令和3年のHACCP完全義務化に伴い「と畜検査員」によると畜場の「HACCP外部検証」が新たな業務として追加
- デンマークでは国主導でAIを活用した「と畜検査」の自動化に取り組んでいるが、国内では未実証

【効果等】

- 基礎的な「と畜検査」能力を有する畜産職員等の人材活用により、検査人員を確保し、「と畜検査」のレベル維持と的確な「HACCP外部検証」を両立
- AI自動検査が正確な「と畜検査」と省人化を両立

（参考）



徳島県担当課（食肉衛生検査所、安全衛生課）

① 地域の実情を踏まえた新たな地域医療構想の検討

- ◆ 新たな地域医療構想の検討に当たっては、地域医療の最後の砦である「公立・公的病院の機能」が持続的に維持されるよう、地方と丁寧に議論した上で、「地域の実情」を十分に踏まえた検討を進めること。

② 医療従事者の地方定着実現に向けた財源確保

- ◆ 医師や看護職員等の医療人材の着実な確保・養成や勤務環境の改善等に向け、「地域医療介護総合確保基金」の国予算確保と柔軟な活用を可能とすること。

③ 臨床研修制度における地域偏在対策の加速

- ◆ 臨床研修医の募集定員数と研修希望者数を早期に均衡させるなど、地方における研修医の確保を促進するための対策を着実に実施すること。

【 現状・課題等 】

- 医師の高齢化、人材の県内定着率向上、医師の働き方改革を踏まえた医療提供体制の再構築
 - ・ 医師の高齢化（平均年齢54.2歳 ※全国第1位）に伴い、救急医療等を担う若手医師が不足
35歳未満医師の割合：徳島県 H16 19.3% → R4 14.2% (▲5.1%)
全 国 H16 22.5% → R4 20.3% (▲2.2%)
 - ・ 徳島大学医学部入学者のうち県外出身者：約7割（卒業後、多くは帰県）
 - ・ 看護師等学校養成所の卒業生のうち県外出身者の約9割が県外就職
 - ・ 医師の勤務時間制限による夜間・休日救急の中止や縮小などが懸念
- 地方における研修医の確保状況を踏まえた、国による偏在是正対策の加速化
 - ・ 研修医の募集定員倍率（募集定員数÷研修希望者数）の推移：
H22年度「1.25倍」 → R7年度「1.05倍」
 - ・ 本県の臨床研修医のマッチング数：H28 60名 → R5 38名

【 効果等 】

- 医療人材の地方定着実現による持続可能な医療提供体制の構築

徳島県担当課（医療政策課）

介護サービス提供体制の確保と質の向上

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 中山間地域や離島等の介護サービス提供体制を確保・維持するための地域特性を踏まえた介護報酬の設定

- ◆ 移動コストに見合った介護報酬を設定するとともに、利用者、事業者及び自治体にさらなる負担が生じない仕組みにすること。

② 介護・障がい福祉分野における人材確保の推進

- ◆ 介護・福祉人材の安定的な確保・定着が図られるよう、他産業の賃上げ状況を踏まえ、追加的な支援措置等を早急に講じること。
- ◆ 公定価格の改定による経営状況をしっかり把握し、経営改善が図られていない場合は、追加的な支援措置を講じること。

③ 介護支援専門員の安定的な確保を図るための処遇改善

- ◆ 介護支援専門員の人材確保が困難な状況を踏まえ、居宅介護支援事業所においても処遇改善加算等の対象にすること。

【 現状・課題等 】

- 中山間地域等の訪問介護事業所
 - ・全体の基本報酬が引き上げられる中、訪問介護系の基本報酬のみが減額
 - ・中山間地域等で訪問介護サービスを提供する事業所では経営悪化のおそれ
- 全産業と介護分野の月額給与差
 - ・令和4年 全産業平均「36.1万円」、介護分野「29.3万円」(△6.8万円)
 - ・令和6年 連合春闘要求「5%以上」、介護分野「2.5%」(格差拡大のおそれ)
- 介護支援専門員の有効求人倍率
 - ・令和5年4～6月 「4.11倍」(介護職員の5.64倍)

【 効果等 】

- 中山間地域等への訪問介護サービスの継続的かつ安定的な提供
- 介護職員等における人材不足の解消
- 介護支援専門員の人材不足の解消

徳島県担当課（長寿いきがい課、障がい福祉課）

特別支援学校における「通学保障」に対する支援

(内閣官房、内閣府、文部科学省、厚生労働省)

① 持続可能な通学保障のための国庫補助の創設

- ◆ 全ての児童生徒の通学保障の実現に向けた、スクールバス運行に係る国庫補助制度を創設すること。
- ◆ 乗車中に児童生徒を支援するバス介助員の配置に係る国庫補助制度を創設すること。

② 医療的ケア児の学びとその保護者を支援する「通学支援」の強化・充実

- ◆ 医療的ケア児の通学保障と保護者負担を軽減するため、登下校に同乗する看護師及び福祉車両等に係る経費に対する国庫補助を拡充すること。
- ◆ 医療的ケア児の通学支援を充実させるため、「放課後等デイサービス事業所」等による通学支援への適用など福祉制度を創設すること。

【 現状・課題等 】

- 特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス通学を必要とする児童生徒が増加
- 医療的ケア児の安心安全な通学を保証するためには、看護師などの専門家の支援や福祉車両事業所などの地域資源が必要
- 保護者については、児童生徒の障がいの状態や公共交通機関の有無により遠距離かつ長時間の送迎が必要で大きな負担

【 効果等 】

- 児童生徒に対する乗車中の安全面の確保
- 安定した通学による医療的ケア児の学習保障
- 通学に係る保護者の過重な負担を軽減
- 医療的ケア児の安全な送迎により、保護者の心理的な負担を軽減
- 就労を希望する保護者の雇用を促進

徳島県担当課（特別支援教育課）

物価高騰に対する生活支援の充実強化

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 生活困窮者等への支援措置の創設・拡充

- ◆ 第2のセーフティネットの機能強化を図るため、支援機関とつなぐ民間主導のネットワークに対して、物資の調達や運搬のサポートにより、支援の充実を図れるよう、新たな制度を構築すること。
- ◆ 孤独・孤立対策によるひきこもりなどの社会参加促進のため、民間団体の活動基盤を強化し、産官学の連携が図れるよう、財政支援措置の拡充を図ること。

【 現状・課題等 】

- 長引く物価高騰の影響により困窮世帯の負担が増加
 - ・保護の申請件数（全国：令和5年）：255,079件（※令和4年：236,956件）
- 物価高騰により、民間団体が食料支援の物資の確保に苦慮

【 効果等 】

- 民間支援団体の活動拡大による支援対象者の早期捕捉
- 官民連携の促進により、支援体制の充実強化
- 誰一人取り残さない社会の実現

徳島県担当課（地域共生推進課）

要望24

地方における外国人労働者の確保・定着への支援

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、法務省)

① 外国人労働者の都市圏集中を是正する実効性ある施策の展開

- ◆ 外国人労働者が都市圏に集中することなく、地方の人手不足に対応できるよう、国において実効性のある施策を講じること。
- ◆ 新たな制度「育成就労」においては、本人意向による転籍が可能となることから、賃金の高い都市部への集中を是正する施策を講じること。

② 外国人労働者の確保・定着に向け、地方の実情に応じた取組への予算措置

- ◆ 「技能実習制度」から「育成就労制度」への円滑な移行を含め、地方が実情に応じ外国人労働者の確保・定着に向けた取組を実施できるよう予算措置を行うこと。

【現状・課題等】

- 賃金の高い都市部への外国人労働者の流出
- 外国人労働者の受け入れ環境の向上

【効果等】

- 地方の人手不足解消
- 外国人労働者の定着促進

徳島県担当課（労働雇用政策課）

要望 25

農林水産業の未来を担う新規就業者への支援

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁)

① 「ミドル・シニア」への就農・雇用支援制度の拡充

- ◆ 農業経営の「担い手」や現場作業に従事する「働き手」を確保するため、「新規就農者育成総合対策」において、転職者のうち約3割を占める「ミドル・シニア（50歳～64歳）」の方々を新たに対象とすること。

② 「緑の青年就業準備給付金」制度の拡充

- ◆ 林業技術研修機関の研修生の更なる確保につなげるため、「緑の青年就業準備給付金」に係る十分な予算を確保するとともに、支給要件となる対象年齢を5歳引き上げ、林業従事者の平均年齢である「50歳まで」とすること。

③ 漁業の担い手の育成・確保に向けた支援制度の拡充

- ◆ 浜を支える担い手を確保するため、「漁業担い手確保・育成事業」の支援対象を、漁家子弟にも拡大すること。
- ◆ 経営リスクが高い独立間もない漁業者の経営自立をサポートする給付金制度を農業（独立・自営就農者への支援）と同様に創設すること。

④ 「土育」を通じた森林土木分野における建設人材の育成・確保

- ◆ 中山間地域の守り手となる建設業の担い手や働き手を確保するため、建設業への従事に向けた免許や資格等の取得への支援策を講じるとともに、新たな森林環境教育である「土育」の普及啓発を行うこと。

【現状・課題等】

- 農林水産業の次代を担う「新規就業者」の確保対策には、「農・林・水」それぞれの課題に適した対策が不可欠。
 - (農業) 農業人材を確保するためには、若者に加え、転職者のうち約3割を占める中高年に対する施策が急務。
 - (林業) 林業人材を確保するためには、給付金対象者に確実に支給するとともに、一定数の入学がある中年層に対する支援の拡充が急務。
 - (漁業) 漁業人材を確保するためには、「漁家子弟」や就業後の定着率が高い「独立経営者」に対する支援の充実が急務。
- 中山間地域の若手建設業就業者数(40歳未満)は過去20年間で約70%減少し、「平成30年西日本豪雨」では、人手不足に起因した入札不調など、迅速な災害復旧に支障が発生。

【効果等】

- 農林水産業の次代を担う人材の育成・確保による農山漁村の活性化
- 中山間地域における建設人材の育成・確保による森林の強靱化

徳島県担当課（経営推進課、林業振興課、森林土木・保全課、水産振興課）

地域公共交通の維持・確保に向けた支援

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、環境省)

① 地域特性や実情に応じた公共交通の支援充実

- ◆ バスの運行に関する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、地域特性や実情に応じて十分な補助が行われるよう、必要な予算を確保するとともに、輸送量等の補助要件の緩和を行うこと。

② 公共交通の運転手確保に向けた取組の推進

- ◆ タクシーの運転手不足解消に向けた規制緩和として導入された「自治体ライドシェア」等について、地域の実情を踏まえた効果的な運用を図ること。
- ◆ バス・タクシー事業者の二種免許取得費用の負担をはじめとする、人材確保の取組への支援について、必要な予算を確保すること。

③ 公共交通のDX・GXの推進

- ◆ 日本版Ma a Sの基盤となるキャッシュレス決済の導入や脱炭素社会に向けたEV車両の導入等の公共交通のDX・GXが円滑に進むよう、必要な予算を確保すること。

【 現状・課題等 】

- モータリゼーションの進展や人口減少の進行により、公共交通の利用者は減少傾向にあり、路線バスの廃止が相次ぐほか、自治体では地域住民の移動手段を確保するための路線バスやコミュニティバスの運行に係る財政負担が増加
- バスやタクシーなどの公共交通は、自動車を運転できない地域住民のセーフティネットであるとともに、旅行者の二次交通を支える不可欠な社会基盤である中で、運転手不足により、公共交通の供給不足が深刻化
- 本県では、運転手不足の解消に向け、関係団体や事業者等による「タクシーサービスに関する勉強会」を発足させ、対応策を検討中
- 公共交通の利便性や持続可能性、生産性の向上に向け、デジタル技術を活用した「交通DX・GX」による交通事業者の経営効率化・経営力強化が不可欠

【 効果等 】

- 交通弱者の「移動手段の確保」
- 地方の交流人口増加に対応した「移動手段の充実」

徳島県担当課（交通政策課）

要望27

持続可能な観光産業の促進

(内閣官房、内閣府、観光庁)

① 観光産業における人手不足への取組強化

- ◆ 観光産業の賃上げにつながる取組、人材の確保・育成に対する取組について、実効性のある支援を実施すること。

② 旅行需要の平準化・分散化に向けた取組の支援

- ◆ 平日やオフシーズンなど旅行需要閑散期において、自治体やDMO、事業者等が実施する旅行需要喚起のための取組を支援すること。

【 現状・課題等 】

- 旅行需要が急速に回復しているにもかかわらず、旅行客を受け入れることができないほどの深刻な人手不足
- ビッグイベントや大型MICE開催時など旅行需要が集中することにより、施設の混雑や交通渋滞、人手不足によるサービス低下などが引き起こされ、旅行者満足度が低下する恐れ

【 効果等 】

- 宿泊施設・観光施設等における受入体制の強化、サービスマインドの向上
- 旅行需要の平準化による生産性の向上、宿泊者数の増加、観光客の満足度向上

徳島県担当課（観光政策課）

要望 28

国際線や国内LCCをはじめ、クルーズ船やスーパーヨットの誘致に向けた支援

(内閣官房、内閣府、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

① グランドハンドリングの体制強化

- ◆ 空港業務体制強化支援事業について、国内線・国際線問わず補助対象とすること。
- ◆ 東京国際空港や関西国際空港等の拠点空港から、必要に応じて地方空港へ人材派遣が行える「広域応援態勢」を構築すること。

② CIQ体制の充実・強化

- ◆ 地方空港への国際線就航が推進されるよう、人員体制の充実を図ること。
- ◆ CIQ職員が常駐していない空港においても、入国手続きのスピードアップや効率化につながる設備・機器の充実や通信環境の強化を図ること。

③ 地方空港への国際線誘致に向けた支援

- ◆ 国が掲げる目標「2030年、訪日外国人旅行者6,000万人」を実現するためには、地方空港への国際線誘致が不可欠であることから、航空会社に対する支援予算を確保すること。

④ クルーズ船やスーパーヨットの受入環境整備の推進

- ◆ クルーズ船やスーパーヨットの寄港に向けた受入環境整備を支援すること。

⑤ 若年層をはじめとしたパスポート取得支援

- ◆ ツーウェイツーリズムによる交流拡大、さらには地方への国際線の誘致促進のため、若年層をはじめとしたパスポートの取得費用を支援すること。

【現状・課題等】

- 国内線・国際線問わず、グランドハンドリング全体の体制強化の必要性
- CIQ職員の人員不足
- 入国審査等に必要な設備・機器の設備不足による入国手続きの長時間化
- 国際線就航に必要な経費に対する航空会社への支援終了
- パスポート保有率の低さ、パスポート取得費用の高さ
- クルーズ船やスーパーヨットの寄港において、スムーズな受入体制の構築、旅客ターミナル、電源設備等の受入環境の整備が不十分

【効果等】

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げる目標の実現
- インバウンド効果の地方への波及
- 空港業務を担う人員の確保による持続可能な地方空港の実現
- 国内外の観光客の来県拡大により、空港・港を通じた地域振興や経済活性化
- パスポート保有率向上に伴う若年層の海外旅行者数増加、国際交流の拡大
- 本県の魅力発信、賑わい創出が図られ、地方創生に貢献

徳島県担当課（観光政策課、国際交流室、教育委員会）

四国新幹線の早期実現を図るとともに、 在来線の維持・活性化に向けた支援

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 基本計画路線の整備計画格上げに向けた「法定調査」の早期実施

- ◆ 災害に強い地域づくりや在来線の維持・存続、地方創生の観点などからも、「中四国・関西経済圏3,000万人構想」に欠くことのできない「新幹線整備の実現」に向け、「法定調査」を早期に実施すること。

② 在来線の維持・活性化に向けた支援拡充

- ◆ 鉄道は、全国で公平に確保されるべきユニバーサルサービスであるため、国において、必要不可欠な社会インフラとして、在来線維持を図ること。
- ◆ 国鉄分割民営化の経緯を踏まえ、JR四国が取り組む「経営基盤の安定」や「利用者の利便性向上」への支援拡充を図ること。
- ◆ 運転士不足等により、在来線の維持・活性化が困難になっていることから、省人化に向け、自動運転やAI活用等を国主導で取り組むとともに、利便性向上や利用促進等に取り組む沿線自治体に対し、十分な財政措置等の支援を行うこと。

【現状・課題等】

- 全国で唯一「新幹線空白地域」の四国では、整備された地域との格差が拡大しており、新幹線整備による「広域経済圏」の構築が必要
- 「骨太の方針2023」に整備新幹線の基本計画路線に関する内容が記載され、「令和6年度国予算」に計上されたことから県内の期待度が上昇
- 瀬戸大橋線を除き、その他の全路線が赤字のJR四国について、在来線の維持存続には、四国への新幹線整備の早期実現や、自治体等が取り組む駅を中心とした「まちづくり事業」による不動産価値向上等、「鉄道外事業」も合わせた黒字化が重要
- 鉄道の路線維持において、「輸送密度」に特化した議論とならないよう、JR四国に対し、経営安定化基金の運用益の今後の活用や鉄道外事業の予定など、議論開始の前提となる「経営状況の開示」を四国4県が足並みを揃え求めることで一致

【効果等】

- 「整備新幹線の実現」に伴う交流人口の拡大や地域経済の活性化
- 在来線維持により、交通弱者をはじめとする地域住民や観光客等の移動手段確保

徳島県担当課（交通政策課）

要望30

物価高騰等に対する中小・小規模事業者への支援

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省、国土交通省)

① 燃油・ガス・電気料金等の価格高騰対策の支援の継続

- ◆ 事業活動の基盤として不可欠な「エネルギーの安定共有」を図るため、「燃料油価格激変緩和補助金」に加え、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」についても、「5月以降」も継続して実施すること。また、特別高圧電力についても激変緩和の対象とすること。
- ◆ コスト削減効果の高い「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に関して、国内8割超を占める小規模事業者の取組みを加速するため、「持続化補助金」と同様に、「補助率を3分の2」に強化すること。

② 賃上げ・生産性向上を促進する支援策の充実と活用促進

- ◆ 持続的な賃上げを促進するため、中小・小規模事業者の賃上げを後押しする支援制度のさらなる拡充を図るとともに、業務改善助成金について、「助成上限額の引上げ」や「対象事業者の拡大」など、制度の拡充を行うこと。
- ◆ 各種支援制度については、申請手続きの簡素化や申請者へのサポートの充実など、中小・小規模事業者がより活用しやすい環境を整備し、制度の周知徹底を図ること。

③ 中小企業の取引適正化に向けた支援の強化

- ◆ 下請事業者が適正な取引条件のもと、価格転嫁を実現できるよう、「パートナーシップ構築宣言」について、引き続き宣言内容の遵守状況のチェック機能を強化し、制度の実効性向上に向けて取り組むこと。

④ 持続可能な物流の実現に向けた「トラック運転手確保」に係る取組

- ◆ トラック運送業の「運転手確保」のため、賃金水準向上に向けた「適正運賃」の収受について、引き続き率先して関係各所に周知と協力を要請すること。

【現状・課題等】

- 物価、エネルギー価格高騰による中堅・中小企業の収益や労働者の実質賃金の減少（特別高圧受電企業は国の激変緩和措置対象外のため、さらに負担増）
- サプライチェーン全体の価格転嫁は進みつつあるが、継続した取組が必要
- トラック運送業は、「県民の生活」や「経済活動」を支える重要な産業
- 少子高齢化による構造的な人手不足に加え、時間外労働の上限規制等が適用される「2024年問題」により、深刻なトラック運転手不足が顕在化

【効果等】

- 地域の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の持続的成長の促進
- 中堅・中小企業のコスト負担軽減による、安定した経営の持続や競争力の向上、技術投資促進
- 労働者の所得向上の促進
- 取引条件の適正化、価格転嫁の促進による中小企業の収益増
- 安全で安心な「輸送サービスの実現」

徳島県担当課（経済産業政策課、企業支援課、産業創生・大学連携課、労働雇用政策課）

要望31

「徳島バッテリーバレイ構想」の実現に向けた取組の推進

(内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省)

① 蓄電池等の国内サプライチェーンを強化するための支援制度の拡充

- ◆ 海外で製造する部品等の国内回帰のみならず、現在、国内で広くサプライチェーンを支える事業者の国内投資まで支援を拡充すること。

② 蓄電池関連産業集積への支援

- ◆ 経済安全保障推進法の特定重要物資として蓄電池が指定されたことから、産業集積に伴い必要となる設備投資やインフラ整備などに対し、所要の財政支援を講じること。
- ◆ 工場用地の確保と重要物資の生産基盤の強化を図るため、蓄電池産業にかかる市街化調整区域での開発行為における規制緩和を円滑に進めること。

③ 蓄電池産業における人材育成・確保の取組強化

- ◆ 関西蓄電池産業との連携強化を支援するとともに、蓄電池産業に携わる人材育成・確保に向けた支援の強化を図ること。

【現状・課題等】

- 製造品出荷額等ベースで全国上位に位置するなど、徳島県は蓄電池産業において存在感を発揮
- 脱炭素社会において蓄電池は成長産業であり、今後の蓄電池産業の拡大・集積に伴い人材育成ニーズが増大
- 事業再構築補助金（SC強靱化枠）は、「製造する製品の国内回帰」や「地域サプライチェーンにおける不可欠性や導入設備の先進性」が前提
- 生産体制の強化にはサプライチェーンの上流から下流までの切れ目のない支援が必要

【効果等】

- 国が進める「蓄電池産業戦略」への貢献及び関連産業における雇用の確保
- 国内サプライチェーンの強靱化と地域産業の活性化
- 関西圏に集積する蓄電池関連産業との相乗効果の創出

徳島県担当課（企業支援課）

要望32

農林水産物の輸出拡大に向けた環境整備の促進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、外務省)

① 輸出拡大に向けた二国間協議の推進

- ◆ 中国・台湾・タイといった「東・東南アジア」に向けた「鶏肉」及び「アメリカ」や「豪州」に向けた「かんしょ」、「香酸かんきつ」などの輸出を実現するため、規制の緩和等についての二国間協議を実施すること。
- ◆ タイ向け「かんきつ」の検疫条件については、EUと同様に、当該年度の栽培期間中、「ミカンバエの発生が確認されない園地」では、輸出が可能となるよう協議を進めること。

② 輸出支援プラットフォームによる支援体制の強化

- ◆ 新たな輸出先国を開拓するため、在外公館等が連携し、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援する「輸出支援プラットフォーム」の設置国・地域を拡大し、マーケティングに有用な現地情報等の発信やプロモーションの充実による販路開拓の支援を強化すること。
- ◆ 効率的に販路を開拓するため、輸出促進アドバイザーや現地パートナー等の専門人材の確保を図るとともに、輸出事業者が専門人材を活用しやすい環境の整備に向けた情報提供や斡旋を行うこと。

③ 輸出に対応した施設整備の促進

- ◆ 地域の実情に応じた施設整備を促進し、畜産物の輸出を一層加速させるため、補助事業の採択要件となっている処理能力を緩和すること。

【 現状・課題等 】

- 徳島県では、県産品の国内外における「魅力度向上」と「販路拡大」を図るため、民間ノウハウを最大限に活用し、意欲的な事業者を強力に支援する「官民一体によるワンストップ組織」として、新たな「地域商社」を設立予定。
- 将来にわたり、持続可能な農林水産業を実現するためには、輸出先国・地域の拡大や輸出環境の整備が急務。
- 国が推進している「輸出支援プラットフォーム」は、現在9カ国・地域において設置されているが、今後、輸出拡大が期待されるインドネシアや中東、カナダ等は未設置。
- 輸出事業者だけでは、即戦力となる専門人材の確保が困難。
- 畜産物の輸出に対応可能な施設整備を行う場合、補助事業の採択要件である処理能力のハードルが高く、中・小規模の多い地方においては活用が困難。

【 効果等 】

- 輸出の解禁・条件緩和や、施設整備による新たな輸出先の開拓と輸出額の増大
- 「輸出支援プラットフォーム」の増加による効率的な輸出拡大

徳島県担当課（とくしまブランド推進課、畜産振興課）

農畜産業における持続可能性の確保に向けた取組の推進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、文部科学省)

① 環境保全型農業直接支払交付金の活用促進

- ◆ 本交付金では、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する営農活動に対し、1つの取組に限って支援が行われているが、農業者の取組意欲を一層向上させるため、複数の取組を支援対象とすることで、交付単価を高めること。
- ◆ 現地見回りによる有機農業の実施状況確認に係る市町村職員の事務負担が大きいことから、事務手続の簡素化を図ること。

② 小中学校の給食における有機農産物の利用推進

- ◆ 有機農業の面的拡大を図るためには安定した供給先の確保が前提となることから、一定の需要が見込まれる学校給食における有機農産物の利用を推進すること。
- ◆ 学校給食の原材料を有機農産物に切り替える場合には掛かり増し経費が発生することから、当該経費を恒久的に補填する制度を創設すること。

③ 飼料価格高騰に対する制度の拡充

- ◆ 世界情勢などによる「配合飼料価格」の高止まりの影響を緩和するため、「配合飼料価格安定制度」の基準価格の算定期間を延長するなど、高止まり時にも発動可能な制度に見直すこと。
- ◆ 「粗飼料」についても、価格高騰による影響を緩和するため、新たに「セーフティネット制度」を創設すること。

【 現状・課題等 】

- 「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに化学農薬の使用量を50%、化学肥料の使用量を30%低減し、国際水準の有機農業の取組面積を100万haに拡大する目標を設定。
- 環境保全型農業直接支払交付金については、県内24市町村のうち12市町村が活用できていない状況。
- 学校給食への有機農産物の試験導入に当たり、掛かり増し経費を補助する事業は措置されているものの、費用負担の増加により取組を継続させることが困難。
- 現在の「配合飼料価格安定制度」は、価格高止まり時における補填が不十分であり、各自治体は畜産経営者に対し独自の支援策を実施。
- 「粗飼料」についてはセーフティネット制度がなく、価格高騰が畜産経営を圧迫。

【 効果等 】

- 有機栽培に取り組む農業者の経営安定と有機農業の取組面積の拡大
- 持続可能な農業に関する小中学生の理解促進
- セーフティネット制度の拡充による畜産経営の安定

(参考)

- 令和7年度に環境保全型農業直接支払交付金の見直しが行われ、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行。

徳島県担当課（みどり戦略推進課、畜産振興課）

① 効率的、効果的な農地制度の構築

- ◆ 必要な農地の確保のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「市町村農業振興地域整備計画」の管理、運用における市町村の要望を丁寧に聴き取り、必要な財政支援等を行うこと。
- ◆ また、「市町村農業振興地域整備計画（農用地利用計画）」と農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画（目標地図）」の一元管理による効率的、効果的な農地制度を構築すること。

② スマート農業技術の活用を推進する研究開発の強化

- ◆ スマート農業の更なる普及拡大のため、公募型研究予算において、スマート農業機械の低価格化を実現するための「研究枠」を設けること。

③ 林業における獣害対策と花粉発生源対策の強化

- ◆ シカ等による植林木の食害を防ぎ、林業適地における主伐後の再造林を促進するため、防護柵等の巡視やメンテナンスに対する支援制度を創設すること。
- ◆ 花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採と植替を加速するため、施業の効率化に資する「航空レーザ測量データの解析」や、大径材搬出に対応できる「林道・作業道の整備」及び「大型高性能林業機械の導入」等への支援に係る予算を確保すること。

④ 公務員獣医師を確保するための環境構築

- ◆ 獣医師の「地域偏在」や「職域偏在」を解消するため、獣医師が公務員として新卒就職、復職、再就職するためのマッチングシステムの運用や職場研修を効果的に行うこと。

【現状・課題等】

- 目指すべき将来の農地「利用」の姿を明確化する「地域計画」の策定を国費を投じて市町村に求める一方で、優良な農地の「形成」、「保全」のための基本計画である「市町村農業振興地域整備計画」の管理、運用への国の支援が不十分。
- 「市町村農業振興地域整備計画」と「地域計画」は、計画スパン、記載事項、手続等が共通、関連するにもかかわらず、別個の計画として管理、運用するのは非効率。
- スマート農業の更なる普及拡大を図るためには、国主導の下、スマート農業機械の導入コストの引下げが必要。
- 人工造林による確実な森林の更新には、防護柵等の「定期的な点検」や「気象災等に伴う補修」等のメンテナンスが不可欠。
- 国の「スギ花粉発生源対策」において、2033年度までに「スギ人工林面積を2割減少」目標とし、スギ人工林割合の高い本県では、これまで以上に花粉発生が少ない森林に転換する取組の加速が必要。
- 公務員分野において「新規獣医師の参入減少」や「離職者の増加」により獣医師が不足。

【 効果等 】

- 効率的、効果的な農地制度により、「人」と「農地」の課題を総合的に解決。
- スマート農業機械の導入加速による生産性の高い農業の実現。
- 成長が早く花粉の少ない「エリートツリー」をはじめとする優良苗木による再造林が進み、林業の持続的かつ健全な発展が実現。
- 花粉症という社会問題を解決するとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用が確立。
- 慢性的な公務員獣医師不足を解消し、畜産業の発展と食の安全安心の確保を実現。

徳島県担当課（農林水産政策課、経営推進課、林業振興課、
畜産振興課、安全衛生課）

要望35

地方公共団体情報システム標準化など、 自治体DXへの継続的な支援

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省)

① 地方公共団体基幹業務システムの統一・標準化に向けた移行支援

- ◆ 基幹系業務及び基幹系業務と連携するシステムの改修等に当たって、システム標準化により派生する様々な自治体負担に対する人的・財政的支援を確実に行うこと。
- ◆ 移行が困難と考えられるシステムについては、標準化基準に適合させる期限を当該システムの状況を十分に把握した上で設定すること。

② マイナンバーカードの取得・利活用促進

- ◆ 行政サービスにおけるマイナンバーカードの活用に加え、日常的に利用頻度の高い民間サービスへの拡大を図るとともに、カード一枚で誰もが容易にデジタル化の利便性を享受できる仕組・プラットフォームを構築すること。
- ◆ マイナンバーカードの取得・利活用促進に係る「マイナンバーカード交付事務費補助金」を継続的に措置すること。
- ◆ マイナ保険証への移行にあたっては、適切な情報提供や必要な財政措置を講じ、自治体や関係機関と十分に連携するとともに、丁寧な広報により国民の不安払拭と信頼性の確保に努めること。

③ 自治体におけるDX施策推進支援

- ◆ 「地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業」や「地域情報化アドバイザー派遣制度」を拡充するなど、自治体におけるDX推進施策のための業務分析、課題抽出、計画策定から解決案、調達等の事業実施までを支援する仕組みについて、自治体の実情を踏まえつつ、既存のもの周知徹底や改善を含め検討すること。

【現状・課題等】

- 標準化を行うために必要な技術的知見を有する人材が自治体においては十分ではなく、また、標準化を行うため自治体が負担する様々な経費につき、追加的支出が必要となる想定外の事由が生じ、自治体にとって財政的負担となる可能性がある。
 - 例) ① 標準仕様書に沿ったシステム構築を行うために必要な工程について、理解できるデジタル人材が不足していたため、標準化事業の進捗状況が芳しくない自治体が存在する。
 - ② 当初デジタル庁がAWSへの接続に当たって、想定していなかった業者への委託が必要となり、追加的財政措置が必要となった。
- 令和7年度末までの各自治体の標準化に係る作業が同時期に集中し、それを担うベンダやデジタル人材の不足により、システム構築等の遅れが懸念されている。

- マイナンバーカードの更なる取得促進を図るためには、カードの利活用シーン拡大による保有メリットの創出や、出張申請サポートや休日開庁等による申請者の負担軽減が不可欠である。

例) ① 石川県における、電気・ガス等の民間事業者の手続きも含めて一貫してオンライン手続可能にする「引越し手続オンラインサービス」

② 群馬県前橋市における、マイナンバーカードと連携したデジタル基盤「めぶく ID」を活用した、公共交通利用支援（相乗り・運賃割引「マイタク」）や災害対策（避難所チェックイン、避難者リスト作成等）

③ 徳島県神山町における、マイナンバーカードの本人認証機能を活用した「まちのクルマアプリ」による人口減少地域の交通弱者対策

- マイナ保険証について、医療現場での混乱が懸念されているとともに、各種紐付け誤り等を受けて広がった国民の不安を払拭する必要がある。
- デジタル技術を活用した業務改善の必要性は認識できても、デジタル技術と業務の結びつけや業務分析、課題の核心を的確に把握し必要な調達を行える人材が不足しているため、自治体における DX 施策の推進に支障をきたしている。
- 「ネットワーク分離」の新しい展開やガバメント・クラウドへの移行といった政策的に対応が求められるものだけでなく、Saas、ローコード、生成 AI といった新しいデジタル技術への対応が必要不可欠である一方、急速な技術発展にキャッチアップできるデジタル人材が不足している。
- 「地域情報化アドバイザー」については、派遣日数・派遣時間に上限が設けられているため、きめ細やかな支援が必要な自治体には利用しづらい制度となっている。
- 自治体の支援として「共創プラットフォーム」があるが、デジタル技術に係る知見に乏しい自治体職員が利用するには、敷居が高い。また、「デジタルマーケットプレイス（DMP）」については、導入すべきソフトウェア等に対する知識が十分ではない自治体では、適切に利用し、業者選定することが難しい。

【 効果等 】

- システム統一・標準化に係る自治体の経費負担の軽減
- マイナンバーカードの取得・利活用の促進による住民の利便性向上及び行政の効率化
- 自治体における DX 施策の推進による住民の利便性向上及び行政の効率化

徳島県担当課（情報政策課）

要望36

地方交付税をはじめ地方財源の確保・充実

(内閣官房、内閣府、総務省、こども家庭庁)

① 地方一般財源総額の確保・充実

- ◆ 人口減少克服・地方創生に向け、地方が創意工夫を凝らし施策展開できるよう、地方交付税をはじめとする「地方一般財源総額」について、確保・充実に努めること。
- ◆ 骨太方針で3年ごとに延長されてきた「地方一般財源総額の実質同水準確保ルール」については、令和6年度までとなっており、令和7年度以降も延長するとともに、物価高や全国的な賃上げを踏まえた上で総額を確保すること。
特に、緊急防災・減災事業債をはじめとする防災・減災対策や、公共施設老朽化対策、DX・GXの推進に係る財源を重点的に確保すること。

② こども・子育て政策強化に向けた安定的な財源確保

- ◆ 児童手当の拡充をはじめとした国が全国一律で行うべき仕組みは、地域間格差が生じないよう国の責任と財源において実施すること。
- ◆ その上で、地方が創意工夫を凝らし、きめ細かく施策展開できるよう自由度の高い交付金創設や地方財政措置を含めた財源について措置すること。

【現状・課題等】

- 人口減少、公共施設の老朽化、社会保障関係費の増加、物価高、賃上げ
- 防災・減災、国土強靱化、DX・GXの推進
- こども・子育て政策強化に向けた財源確保

【効果等】

- 持続可能な財政運営の推進と諸課題の解決
- 国と一体となったこども・子育て政策の推進

徳島県担当課（財政課、市町村課）